
令和4年度第1回奥州市自治基本条例推進委員会 会議要旨

◎開催日時 令和4年8月4日（木）午後1時30分から3時25分まで

◎開催場所 奥州市江刺総合支所 全員協議会室

◎出席委員 6名

（事務局） 地域づくり推進課 4名

◎ 会議の要旨

◆開会前 奥州市民憲章唱和

1 開会 事務局

2 挨拶 会長

3 協議（発言の要旨）

協議の進行は、この委員会の設置要綱の規定に基づき会長にお願いする。

(1) 令和3年度市民参画手続の実施結果及び令和4年度市民参画手続の実施予定について

① おうしゅう地産地消推進計画の中間評価及び見直し（実施予定）

担当課説明（農政課食農連携推進室）

◎委員）食品ロスが5,990トンもあるとのこと、もったいないと思う。

⇒担当課）この数値は生活環境課が調査したものだが、実際にはまだ活用方法があるかもしれないのでそれを生かすか、またはそもそも出ないようにすることも考えなければならない。例えば、形の悪い農産物が出た場合に活用してもらう方法を検討し、食品ロスを少なくしたいと考えている。

⇒委員）形の悪い商品はワケあり商品ということで安く売られている。そういうことをどんどん進めて行ってほしいと思う。

◎委員）第4土曜日に「おうしゅうまるかじりの日」というものがあるようだが、具体的にはどういう取り組みか。

⇒担当課）これは産直施設や産直コーナーがあるスーパーなどにのぼりなどを付けてもらい、来客者に対し、奥州市としてはこういう日を設けているとのアピールに協力をいただいている。また、市の広報紙への掲載により啓発をしている。

⇒委員）なぜ、まるかじりの日というネーミングか。

⇒担当課）まず、地産地消推進計画をつくった経緯を説明すると、平成30年度に議員発議により奥州市の地産地消に関する条例を策定した。その条文の中に、第4土曜日は「おうしゅうまるかじりの日」と規定している。

◎委員）委員構成において、計画を策定するにあたって消費者が入っていないのはなぜか。

⇒担当課）現在の構成においては、区分として消費者が入っていないが、出席者全員が消費者の立場でもあるということから、具体的には選出していない。

⇒委員）事業者はその立場で出席すると思うので、あえて消費者の立場での発言は出てこないと思うが、どうか。

⇒担当課）議論する中での情報提供が少ないので、今回あらためて消費者に対する意識調査ということで、無作為抽出によりアンケートを行う。その結果や情報に基づき、今後の会議の資料に生かしていきたい。

◎委員）7月にアンケートが始まり1ヵ月ぐらい経つが、どれぐらいの方々に発信し、今どれぐらいの回収があるか。また、今後1ヵ月でどれぐらい回収が見込めるのか。

⇒担当課) 産直施設の規模にもよるが、出店者が100団体超のところには個人出店も含めて1人ずつにアンケート用紙を渡していただけるよう協力をお願いした。ただし、今時点で回収できていない状況。配布の依頼をした段階で、回収には動いていない。

⇒委員) 回答があるのであれば、どういった内容なのか聞きたかった。

◎事務局) 委員からの事前にいただいた意見であるが、先ほどの消費者の意見がないのではないということにも関連するが、公募委員枠がない委員会になっているので、それも含めた一般市民の公募枠を入れるような検討をお願いしたい。もう1点、先般、児童生徒の給食等の地産地消の関係で、市長部局と教育委員会との協議があったが、その際、豆腐業者や卵業者など、協力はしたいがどういうルートで、どれぐらいのロットなら出せるかなど分からないという業者がいるとの意見があった。JAなど大きい流通業者にはアンケートをとると思うが、こういった小さい業者にもアンケートをとっていただき、地産地消に御協力いただければいいと思う。

⇒担当課) 承知した。

⇒委員) 確かに委員からも「おうしゅう地産地消推進会議に公募枠がないのは理解しかねる」とある。検討してほしい。

② 奥州市農業振興ビジョンの中間見直し（実施結果）

担当課説明（農政課）

◎委員) パブリックコメントへの意見提出なしとのことだが、やれることはやった結果だとは思いますが、この委員会の委員の周りの人たちに農業関係者も多いと思うので、声を掛けてもらうこともよかったのではないかと。委員はそういう役割ではないと思うが、やってもいいよと言う人もいるかもしれない。いずれ草の根的に周りの人に声を掛けてもらわないと、意見はあまり来ないと思う。これは提案である。

◎委員) 同じような意見だが、パブコメに意見がないのは出し手の問題もあるのではないかと。期間が短いのか方法が悪いのか分からないが、工夫が足りないのでは。出し手の感覚でパブコメをやっていないか。受け手の目線でやるなど、市民の意見を反映させないといけないのではないかと。

⇒担当課) 承知した。

◎委員) 審議会委員のことだが、同じところから2人出ているのはなぜか。例えば、同じ団体から部長と副部長がでてくる。普通は各団体から1人ずつだと思う。人がいないから2人なのか。

⇒担当課) 市長直轄の審議会のため、女性の参画を広くお願いしたいということから、通常は代表1人でいいところを、女性からのご意見をいただきたいということでこのような形になったのではないかと。

⇒委員) 団体は多くあるので、他の団体から1人ずつ入ってもらえれば、もっと広く意見を聞けるのではないかと。同じ団体だと、同じような意見がでるのではと思う。

⇒担当課) 確かに産直の団体など他の団体もある。今後の検討課題とする。

◎事務局) 情報提供だが、パブリックコメント意見なしにも関係するが、昨日まで市内30地区の振興会と意見交換を行った。ほとんどの振興会から、農業に関する課題が出された。後継者問題など農業の衰退と地域の活性化は連動するという意見が出された。振興会としてのいろんな意見もパブリックとしてもらえると思うので、今後は各地域の団体から、農業に関する計画やビジョンに対する意見をもらってもいいと思う。

⇒担当課) 承知した。

◎委員) 今の若い人たちは農業にあまり魅力を感じていないようだ。国道4号にはトラクターなど中古の農業機械が販売されているが、農業は辞めたということなのだろう。これでいい

のかと思う。農家の意見をどこまで取り入れて農業振興を図るか。農業をやってみたいなどという魅力のある農業施策を打ち出さないとだめだと思う。

⇒担当課) 承知した。

③ 奥州市教育振興基本計画（後期計画）の策定（実施結果）

担当課説明（教育総務課）

◎委員) パブリックコメントが2人からあつということだが、ネットでの回答だったか、持参か、郵送か、ファクスか。

⇒担当課) 2人ともメールでの意見提出だった。

⇒委員) その前段階の、ホームページを見たか、広報紙か、何を見たかは聞いたか。

⇒担当課) そこは聞いていない。

◎委員) 計画策定委員のうち女性は1人か2人か。名前で判断できないので確認する。

⇒担当課) 委員のうち女性は1人である。

⇒委員) 子育て中のお母さんも委員に入ってもらってほうがよかったのではないか。子どもが今考えていることを理解しているのは、子育て中のお母さんだと思う。また、いろんな資格を持った方など専門的な知識がある人も入ってもらったほうがよかった。今の子どもたちの中には登校拒否などもあるので、解決の糸口が見つかるのではないかと思った。

④ 第2次奥州市生涯学習基本計画（後期計画）の策定（実施結果）

担当課説明（生涯学習スポーツ課）

◎委員) 委員から事前に提出されたコメントによると、事務局がパブリックコメントを単に淡々と実施しただけでは意見提出ゼロという結果は当然、とある。やはりパブリックコメントがアリバイ作りのようになってしまうとだめではないか。ましてや意見がゼロというのはおかしい話である。大事な生涯学習分野であるし、社会教育委員会議の委員には学校の先生や教育振興運動推進協議会、商工団体の方も入っているのに、パブリックコメントがゼロというのは全く寂しい。

⇒担当課) パブリックコメントでの意見提出はゼロだったが、その会議の場では意見をいただいております、それによって内容は相当に変えている。資料1として添付した通り、20件程の意見があり、内容の変更をしている。

◎委員) 先ほどからパブリックコメントのことばかりで、どこの課も同じではないか。この委員会に参加して以来、パブコメやりましたがゼロでしたとの内容が多い。やり方をもう少し工夫できないか。意見を出してもらえるような工夫を。確かに委員の人たちの意見も大事だが、パブコメの意見が出されないとパブリックにならない。前から言っているが、なかなか工夫されていない。極端な話、無作為に抽出した方をモニターになってもらうなど。先ほど事務局から話があった通り、地域ではいろんな意見が出される。いろんな意見があるとまとまらないということはあるが。出された意見をもっとくみ取るようにとか、もっともって門戸を広げてほしい。

⇒担当課) 次回に向けて、そのように考えていく。

⇒事務局) 関連で。今回の計画は当部所管の計画だが、今ご指摘の通り、重要計画にもかかわらず意見がないということは市民意見が十分に反映されていないと認識している。ただし、個別に依頼して意見を出してもらおうと、意見誘導にもなるのでそのようにはできないと思う。そこで、教育に関心のある振興会という組織のパブリック意見をもらおうとか、小学校や中学校を通じて、保護者に意見を求めますよというような通知の方法について工夫し、見直しをしてきたい。

⑤ 第2期奥州市道路整備計画の策定（実施結果）

担当課説明（土木課）

- ◎委員) 奥州市の市道の総延長はどれぐらいか。
- ⇒担当課) 約2,900キロメートルである。非常に長く、県内でも第2位の長さである。
- ◎事務局) 確認であるが、この計画に関する附属機関はあるか。
- ⇒担当課) 附属機関はない。
- ⇒事務局) もう1点、地区振興会からの地区要望のほとんどが道路関係であり、議員さんの関心も高いところだが、議会側の公聴会や参考人意見聴取などはしたか。
- ⇒担当課) 今回の整備計画策定の際、地区振興会への説明の前に市議会全員協議会において内容の説明をしている。
- ◎委員) 道路整備の優先順位を決める際に評価点数を定めていると思うが、緊急性という点数もあるか。
- ⇒担当課) 緊急性の内容としては、例えば側溝の改良だと生活環境の悪化が深刻、土側溝のままだと悪臭があるなど。あとは、現道の幅について、狭い道路なのか広い道路なのかを加味している。
- ⇒委員) 例えば、大雨が降って道路が流されたりした場合、そういう評価はしているか。最近ではゲリラ豪雨もあり、砂利道が流された場合、評価に入っているか。
- ⇒担当課) それに関しては、評価には入っていない。先ほどのお話の内容だと、砂利道が雨で流されたというケースでは、安全性という意味で、事故が起きる可能性があるかとか、高いか、見込めるか、ほぼ事故はないだろうという観点での評価はある。
- ⇒委員) 了解した。
- ◎委員) 市民説明会を短期間のうちに35カ所で開催したということは大変だったと思うが、誰でも参加できるものか、決まった人たちが集まってくるというものか。
- ⇒菊地補佐) 基本的に、地区振興会に委ねている。地区要望ヒアリングの際に地区振興会から要望を受けているので、参加者については振興会にお願いしている。行政区長だったり、町内会長だったり、振興会の役員だったりケースバイケースである。
- ⇒委員) 了解した。分かるのであれば、参加者の性別や年代を聞こうと思ったのだが…。
- ⇒千葉部長) 関連して情報提供する。委員からは、今説明があったように、地区振興会での説明会がこれぐらいあればパブリックコメントをあえて実施しなくてもいいかもしれない、との意見があるように、一般の方も参加できるよということであれば、パブリックコメントの方がいいのではないかと参考意見があった。
- ◎委員) これからは市のほうに道路を直してくれ、やってくれというのは限界があるのではないか。以前の話だが、牛馬の時代につくった道路は大型トラクターが走れば簡単に壊れてしまい、大変なことになる。道路を舗装するには人件費が8割ぐらいかかるということである。そこで、人件費分は自分たちで働くから、市には生コンだけ買ってくれとお願いし、4年かけて道路をつくったことがある。協働のまちなので、市ができること、地元ができることを話し合い、一緒にやっていけばかなりできると思う。そういうモノの考え方も取り入れていいのではないか。何とかしてくれと市にだけ頼む時代は既に終わっているのでは、お互いが知恵を絞るべきではないか。

⑥ 奥州市学校給食施設再編計画の策定 (実施結果)

担当課説明 (学校教育課)

- ◎事務局) 欠席の委員からのコメントをお知らせする。パブリックコメントの中に今回A評価があったが、A評価は計画へ反映させるものとの位置付けなので、まだ確定しておらずこれから検討するのであれば、Dの要望・意見ではないか。そのA評価した内容を見直すべきではないかとの意見があった。場所決定の質問に対する意見の部分であるが、Aだと「江刺以外にしたほうがいい」という意見に対し、その通りやるというふうに受け取られかねないの

で、Dではないかということ。確定したわけではないので、本当にAでよかったのかということである。

⇒担当課) 今回のパブリックコメントの意見が、江刺地域に限定したという書き方に対しての意見だった。当課では3カ所の案を設定したが、その3カ所に限定するのではなく、もっと広く考えたほうが良いという意見だったので、その部分の表現を変更して、今後その3カ所以外に広げて検討するという書き方にしたため、Aという表記にした。今後、江刺地域になるかそれ以外になるかは、検討して決めていくことになるので、その部分についてはまだ未確定である。今回の意見については、計画の表現を修正して反映させたということでAとしたものである。

◎委員) この資料を見ると、現在の9,500食から令和14年には6,700食になるとのこと。本当に少子化を強く感じた。未来ある子どもたちのために安心安全の食を、県内一の地産地消で給食をやっていくと書いてあるので、それをさらに進めてほしいと思う。

⑦ 第2次奥州市環境基本計画の中間見直し(実施結果)

担当課説明(生活環境課)

◎委員) 市の環境審議会に県の環境アドバイザーが入っているということは、大事かもしれない。

⇒担当課) 非常に貴重なご意見をたくさんいただきました。

◎千葉部長) 欠席の委員からコメントをいただいている。まず高く評価する部分として、環境基本計画の市民・事業者サイドの推進組織である奥州めぐみネットと行政が意見交換を重ね、中間見直し素案を作成。さらに素案をめぐり、環境審議会、めぐみネット、行政が調整して進めたことは、奥州市モデルともいえるもので先進性を高く評価する、というコメントをいただいている。ただし、一方でそのくらいやったにも関わらずパブリックコメントの意見がゼロという部分は重く受け止め、議論してほしいということである。他の部署でも意見ゼロがあるので、例えばパブリックという意味で自治会や振興会の環境部など組織的パブリックのコメントをいただくなどの工夫も検討してもらえればと思う。

◎委員) 最近では野生動物がどんどん増えてきているし、空き家もいっぱいある。昔とはだいぶ違った環境になってきており、心配な部分も多々ある。

◎委員) パブリックコメントについて、計画段階では令和4年1月から2月に予定していたところ、前倒しで実施したことはよかったと思う。ただし、1月から2月ということでパッと見ると結構長い期間だと思ったが、実績を見ると38日間とのこと。パブリックコメントがゼロ件だったから話をしているわけではなく、極端な話、1月31日から2月1日でも1月から2月ということになる。ということで、計画段階において実際にどれぐらいの期間募集するのか分かれば良いと思う。

◎委員) 不法投棄について、私の住む地区では同じ人が、同じ時間に、同じ場所に捨てていくという話題になった。監視カメラの貸し出しや補助金などはあるか。

⇒担当課) 不法投棄については生活衛生係で対応している。現状、不法投棄の監視員が全市をカバーするよう30名程いる。その方々のパトロールにより対応している。残念ながら、監視カメラについては高価なこともあり貸し出しは行っていない。また、補助金についてもないと聞いている。生活衛生係では、不法投棄の現場を現認しない限り、直接の指導は難しいようだ。もし、そういう常習的な場所があり、あるいは時間が想定される場合は、生活衛生係に情報提供いただければ、狙い撃ちで監視することもできる。本来であれば、ゴミを開けて調べるとほぼ個人情報が入っているので、排出者であろう人を想定できるということだが、現在はコロナ禍のため、職員がゴミを開けて調べるといことは手が回らない状況である。ゴミを開けることができるかどうかはケースバイケースになるが、常習箇所がある場合、総

合支所または本庁生活環境課へご連絡いただきたい。

⇒委員) 状況としては了解した。

⑧ 第二次奥州市空家等対策計画の策定(実施結果)

担当課説明(生活環境課空家対策室)

◎委員) タイトなスケジュールで、後半は大変だったと思う。意見公募があることを聞いていたので、市のホームページをチェックしていたが、1月31日からパブリックコメントを募集したとのことだが、2月に入ってもこのページを見つけないことができなかった。担当課のページにも、市のホームページ右下のパブリックコメント制度にもリンクが貼られていなかった。もちろん、公開していなかったでしょとは言わないが、私は見つけることができなかった。きちんと右下のパブリックコメント制度にリンクを貼ってもらえると、目的のところに到達しやすいと思っている。自分のSNSでこういうのがあるよとシェアすると、関心があるということで、それを見て意見を提出するという人もいるので、ぜひホームページのコーナーは見つけやすくしてほしい。もちろん、この課でだけではなくということ。

⇒担当課) 承知した。

◎委員) 3年に1回空き家調査をやっていると思うが、全ての行政区長さんから情報が寄せられているか。

⇒担当課) もともと公営住宅だけの場所や空き家がない場所もあるので、そこを除いた行政区にお願いしているが、中には回答していただけないところも何か所がある。

⇒委員) 実態がつかめないことになると思うが。

⇒担当課) 行政区長さんの主観で見えていただいているので、アンケート調査をすると「住んでいるよ」とか「空き家ではない」という回答もあり、少し誤差があると思っている。

⇒委員) 以前は2,600件だった空き家が今3,000件とのこと。先ほど説明があったとおり回答がないところもあるのに、3,000件という数字はどこから出てきたのかなと思う。私の活動範囲100軒の中にも30カ所以上が空き家になっている。また空き家になったところもある。3,000カ所ともなると、対策委員会でも何をやっていいかわからないのではないかと、行政代執行するわけにもいかないだろうし。これは大きな問題と思う。全国的な問題でもあるが、空き家が増えている一方、住宅もどんどん増えているとのこと。難しい問題ではあるが、何かいいアイデアがあればと思う。

◎委員) アンケート調査結果を見てみると、空き家バンクへの登録希望が64件ある。これは希望だと思うが、実際に現在どれくらい登録があるか。

⇒担当課) 所有している空き家を売りたいという物件は、市のホームページに載せているが34から35件ある。新規に希望している物件あり、逆に売却となれば減っていく。昨年度に売買契約が成立した件数は31件ほど、令和2年度は16だったので、昨年度は倍になった。ただし、空き家は増加する件数の方が多いので、それを賄えるくらい空き家バンクでの契約数までは至っていない。また、売却できる空き家かどうか難しいところで、倒壊寸前のところを市としてもあつ旋するわけにもいかないのが現状である。

◎委員) もう1点、空家等対策協議会の委員は市長を除き14名とある。振興会から5名、市議会から1名、学識経験者6名、その他2名とのことだが、この学識経験者6名は全員専門家か。

⇒担当課) そのとおりである。

⇒委員) 議事録を見ると、全員が発言しているわけではないようだ。半数以上は発言しているが、6名ぐらいは何も話していない。また、この協議会の男女比をみると、15対0で女性が1人もいない。専門家でなければ委員になれないのかということが疑問である。必ずしも専門家でなくても、女性は聞く力や、おしゃべりのついでに皆さんに伝える力を持っていると

思う。ただし、女性委員が1人ではすごくプレッシャーがかかるので、複数入ってもらってはどうか。専門家ではなくてもいいのではないか。女性もこの協議会の中に入れて、みんなにこの空き家の状況を伝えてもらってはどうか。

⇒担当課) 専門家の方々についても団体に推薦依頼をしているので、なるべく女性をお願いしますということができるかなと思う。専門家ではあるが女性委員ということで。このことについては、今後検討していきたいと思う。

◎委員) 昨年度、空き家の売買契約が31件成立したとのことだが、業者が入っているのか。

⇒担当課) 売買の契約は市で行くことはできないので、間に不動産業者にはいってもらっている。

⇒委員) その場合、市があっ旋した形になると思うが、不動産業者の仲介手数料は発生するのか。

⇒担当課) 個人間の売買で発生する仲介手数料なので、発生していると思う。

⇒委員) 賃貸借の場合でも不動産業者が入るのか。

⇒担当課) そのとおりである。

⇒委員) 地元の不動産業者に聞いたことがあるのだが、その業者は賃貸借の場合は、仲介手数料は1万円か2万円とのこと。そのため、賃貸借の仲介は嫌がる。世話してもそれぐらいにしかならないので、結局仲介はやらないということらしいが、どうなのか。

⇒担当課) 奥州市の空き家バンクに登録している物件では、賃貸希望は1件ぐらいで、ほとんどが売却希望である。登録申し込みの際、賃貸希望でも売却希望でも不動産業者を選んでもらっており、必ず不動産業者を通すということにしている。

⇒委員) 農村部ではどうしても農地が絡むので、面倒な物件もある。登記の関係もある。私の地域でも賃貸借で入居している移住者もいるので、どういう状況か確認したもの。内容については了解した。

⇒委員) もう1点、所有者不明の空き家はどうするのか。

⇒担当課) 税務部門と連携し、固定資産税の納入通知を調査。税務部門でも把握していない物件というのはほとんどないのだが、その場合は相続財産法人として扱う。そうすると、適正な管理をしてくださいというような通知は出せないことになる。トタンが飛びそうな物件など生命に危険が及ぶような場合は、応急措置ということで市が最低限の対応をするということにしている。

◎事務局) 情報提供だが、昨日まで市内30地区の振興会と意見交換を行ったところ、ほとんどの振興会からこの空き家問題が地域コミュニティにも支障をきたしている。どのような対応をしたらいいかとの意見が多く出された。今回、本計画が見直し策定されたので、地元でどのようなことができるか、強制代執行の前に市ができることなど、聞きたいという振興会が多かった。30地区といっても、水沢の街中でも空き家がでていて、山間部でも空き家が出ている。同じ空き家といっても、課題状況が違うようなので、できれば各地区振興会と空き家に関する意見交換をする機会があればいいと思う。

⇒担当課) 昨年度はコロナ禍で実施していなかったが、要望があったところについては出前講座を行っているので、そのようにしたい。

⇒委員) 空き家と言っても、住居だったところもあるし、空き店舗のように商売をやっていたところもある。市としても重要な課題だと思うので、よろしく願いしたい。

◎事務局) 1点確認する。今、工業団地新規造成の関係で新しいアパートが結構建っている。入居する人も古いアパートから新しい物件に乗り換えるケースもあると思うが、アパート関係の空き家という物件も発生しているのか。

⇒担当課) 取り壊したい空きアパートもあり、集合住宅については除却、解体の補助もあるので活用してほしい。ただし、建て直す場合は対象外であり、更地にする場合のみの補助であ

る。

(2) 令和3年度自治基本条例規定の履行状況について 事務局説明
《質疑なし》

(3) その他
なし

4 その他

◎委員) パブリックコメントに対しいろいろな意見が出されたが、周知の方法については広報紙やホームページ、エフエムで周知したとのことだったが、例えば8月1日から30日までの募集のケースで、窓口では8月1日にスタートしても、ホームページには8月30日の掲載になったという場合、同じような報告になるのではと感じた。その辺も評価できるようにすべき。普通は計画を立てているので、1日からの募集であれば1日からやっていたんだと思うが。誤解がないようにというか、形だけと言われないように気を付けてほしい。

⇒事務局) その点を留意しながら、市民参画の重要な手法として運用していきたい。

5 閉会

※上記案件のほか、次の9件については書面審査とした。

- ⑨ 第2次奥州市総合計画後期基本計画の策定（実施結果）（政策企画課）
- ⑩ 奥州市一般廃棄物処理基本計画の策定（実施結果）（生活環境課）
- ⑪ 奥州市食品ロス削減推進計画の策定（実施結果）（生活環境課）
- ⑫ 奥州市障がい者計画の中間見直し（実施結果）（福祉課）
- ⑬ 教育・保育施設の再編に係る「施設統廃合ロードマップ」の策定（実施結果）（）
- ⑭ 奥州市スポーツ推進基本計画後期計画の策定（実施結果）（生涯学習スポーツ課）
- ⑮ 第2次奥州市男女共同参画計画の中間見直し（実施結果）（地域づくり推進課）
- ⑯ 次期行政経営改革プランの策定（実施結果）（行政経営室）
- ⑰ 奥州市投票区再編計画の策定（実施結果）（選挙管理委員会事務局）